

佐健財・協発第5092号  
平成29年12月 5日

医療機関の開設者・管理者各位

公益財団法人佐賀県健康づくり財団  
理事長 池田秀夫  
《 公 印 省 略 》

事業所の移転並びに事業所名称の変更等について（お知らせ）

謹啓 厳寒の候 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、当財団の運営に関しましてご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、佐賀県立病院好生館跡地（佐賀市水ヶ江）に建設中の4団体複合施設である「佐賀メディカルセンタービル」が平成29年11月末に竣工いたしました。

これもひとえに関係の皆様方のご支援、ご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

つきましては、当財団では12月1日から移転作業を開始し、年末年始の休暇期間を利用して移転を終了、平成30年1月4日から業務を開始いたしますので、別紙の通り移転後の連絡先、年末年始の業務体制等につきまして、お知らせ申し上げます。

また、当財団の2つの事業所は、これまで暫定的に総合保健協会事業所及び成人病予防センター事業所の名称で業務を行ってきましたが、今回の移転に伴い「佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター」に名称を変更することとなりましたので、併せてお知らせいたします。

なお、佐賀メディカルセンタービル内の当財団の主な施設としては、2階に施設内健診部門、3階に財団事務局と臨床検査部門が入居致します。また、当財団の他、一般社団法人佐賀県医師会、学校法人永原学園西九州大学、公益社団法人佐賀県栄養士会、及びその関連施設が入居いたします。

関係の皆様方には、しばらくの間、ご迷惑、ご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

佐賀県健康づくり財団

■協会事業所・総務課（内田・清水・岡山）

Tel (0952) 25-2320 Fax (0952) 25-0517

●センター事業所・総務課（山田・古賀・木下）

Tel (0952) 31-8831 Fax (0952) 31-4027

**【複合施設のビル名称及び施設名称・連絡先等】**

- ビルの名称：佐賀メディカルセンタービル
- 財団の名称：公益財団法人佐賀県健康づくり財団
- 施設の名称（医療法上の医療機関名）：佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター
- 住所（住居表示）：佐賀県佐賀市水ヶ江一丁目12番10号
- 郵便番号：840-0054
- 電話番号・FAX番号：平成30年1月1日より以下新たな電話・FAX番号となります

**◆総務企画部総務企画課・・・庶務、経理関連問合せ等**

**Tel 0952-37-3301 (代表)**

Fax 0952-37-3061

**◆臨床検査部（臨床検査涉外課・臨床検査課）・・・集配、検査関連問合せ等**

**Tel 0952-37-3302**

Fax 0952-37-3062

**◆健診部（健診企画涉外課）・・・健診全般申込問合せ等**

**Tel 0952-37-3303**

Fax 0952-37-3061

**◆健診部（巡回健診課）・・・巡回健診関連問合せ等**

**Tel 0952-37-3304**

Fax 0952-37-3061

**◆健診部（施設健診課）・・・施設健診、学校検診関連問合せ等**

**Tel 0952-37-3312**

Fax 0952-37-3063

**【年末年始における佐賀県健康づくり財団の業務体制について】**

**■総合保健協会事業所（平成29年12月31日まで）**

- ・12月28日(木)までは旧番号（電話：0952-25-2320 FAX：0952-25-0517）をご利用ください。尚、12月29日(金)から12月31日(日)までは休館となりますので、ご了承ください。

**●成人病予防センター事業所（平成29年12月31日まで）**

- ・検査業務は、12月29日(金)まで通常の集配・検査体制です。  
尚、12月30日(土)・31日(日)は緊急検査体制となります。
- ・健診業務は、12月18日(月)～12月31日(日)の期間、移転作業のため施設内健診を休止します。
- ・保険診療業務は、12月18日(月)～12月31日(日)まで休止します。
- ・12月中旬より移転作業のため一部担当者が不在となり、関係各位からのお問い合わせ等に対し、迅速に対応できないことも想定されます。予めご了承ください。
- ・12月31日(日)までは旧番号（電話：0952-31-8831 FAX：0952-31-4027）をご利用ください。

**◆佐賀県健診・検査センター（平成30年1月1日から）**

- ・1月1日(月)は休館となり、全業務休止となりますので、ご了承ください。
- ・1月2日(火)以降、新会館（佐賀県健診・検査センター）で電話及び窓口対応を行います。1月2日(火)より新番号（用件に応じて上記案内）をご利用ください。
- ・検査業務は、1月2日(火)・3日(水)は緊急検査体制となります。  
なお、1月4日(木)より通常の集配・検査体制となります。
- ・健診業務は、1月2日(火)～1月14日(日)の期間、移転・健診準備のため休止します。
- ・保険診療業務は、1月2日(火)～1月8日(月・祝)まで休止します。